

つなぐ ～平和と人権～

問い合わせ 人権・男女共生課 ☎38-2055

夏の特別展示

たゆまぬ平和への歩み展

■期間 8月30日(金)まで
※最終日は午後4時まで
■会場 市役所北館1階展示コーナー



こどもたちと考える平和

今、世界で起こっていることを考えると、改めて戦争の恐ろしさや平和であることのありがたさを感じます。なぜ戦争が恐いのか、なぜ平和を願うのか。絵本を通して、こどもたちに伝えることで、色々なことを想像し、感じ取ってもらうため、精道こども園でNPO法人「絵本で子育て」センターの絵本講師に平和に関する読み聞かせをしてもらいました。



悪いことはしない

物を壊さない

絵本を読み終わった後、
たくさんのこどもたちが手を挙げ
感想を伝えてくれました。

友達を大事にする



ごはんを
食べられることは
幸せ

ありがとうって
ちゃんと言う

家族を大切にする

幼いこどもたちも、平和について一緒に考え、想像し、感じることができます。
これからこどもたちが生きていく世界が平和であることを願って、未来世代に平和の尊さを伝えていきましょう。

原爆死没者慰霊黙とうのお願い

被爆79年を迎える広島・長崎では、原爆死没者の慰霊と平和祈念の式典が行われ、黙とうがささげられます。
皆さんも1分間の黙とうにご協力をお願いします。

【広島原爆忌】 8月6日(火)午前8時15分

【長崎原爆忌】 8月9日(金)午前11時2分

あなたの街の 相談パートナー

人権擁護委員は、地域住民の中から人権問題に理解や熱意のある人たちが市長の推薦を受け、法務大臣から委嘱(人権擁護委員の仕事をお願いすること)されたボランティアの人たちです。弁護士・教育者・民生委員・家事調停委員など、さまざまな職業や経歴を有しています。芦屋市には11人の人権擁護委員がいます。

人権を守ることは
心の平和を守ること

わたしたち
人権擁護委員はこんな活動をしています

1 特設人権相談

(毎月第2・第4火曜日午後1時～4時)
市民の皆さんからさまざまな相談を受けています。いじめ、嫌がらせ、差別をされたなど人権に関する困ったことがあればお気軽にご相談ください。
(要予約)
人権・男女共生課☎38-2055



2 人権の花運動

こどもたちが協力して花を育てることを通じて、「命の大切さ」や「相手への思いやり」の心を育むことを目的に活動をしています。



3 人権教室

ビデオや絵本、手作りの紙芝居などを用いて人権を尊重することの大切さを伝えています。また、インターネット上の人権侵害やデートDVなどの問題について、一緒に考える活動を行っています。



4 小学生・中学生のための こどもの人権SOSミニレター



友達がいじめられている、インターネットの掲示板やSNSに悪口を書き込まれた、学校や家族のことで悩んでいるなど困っていることがある人は

上記2次元コードから友だち追加して相談もできます
【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(月～金)

手紙か電話で
必ず返事がきます。



SOSミニレターに書いて
送ってください。(便箋・封筒一体型で切手不要)



毎年6月頃に小学校および中学校(中等教育学校〈前期課程〉および特別支援学校〈小学部および中学部〉を含む。)で配っています。すぐに使わない場合は捨てないで保管してください。※なくしたときは、0120-007-110(こどもの人権110番・通話料無料)に電話をしてください。SOSミニレターを送ります(無料)※日本全国どこでも使えます。